

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年9月10日
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 雅史
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
【電話番号】	06(6309)1800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 丸岡 敦史
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
	(注) 本社ビル建替えのため一時移転し、2018年3月より、 下記の住所にて業務を行っております。 大阪府中央区久太郎町一丁目6番29号 フォーキャスト堺筋本町
【電話番号】	06(6309)1800(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 丸岡 敦史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】**

2019年9月4日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、一部に訂正すべき事項がございましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

**2【訂正事項】****2 報告内容**

(4) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

**3【訂正内容】**

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

(4) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(訂正前)

吸収分割に係る割当ての内容

本件分割に係る対価は、金銭を交付する予定です。

(訂正後)

吸収分割に係る割当ての内容

本件分割に係る対価は、金銭を交付する予定です。

本件分割により、分割会社から承継する事業の資産及び負債の時価相当額をもとに、両者間で協議・交渉のうえ、本件分割に係る割当て金額について合意に至ったものであります。